

第5回秋田市雄和地域公共交通研究会議事録

開催の日時 平成21年4月18日(土)午前10時00分～午前11時30分

開催の場所 秋田市雄和公民館 2階和室

委員の定数 18名

出席委員 15名

議 題 (1) 雄和地域の代替交通について

事務局 開会の言葉

事務局 アドバイザー委員の紹介

会 長 挨拶

議事に入る、「(1)雄和地域の代替交通について」を事務局より説明願いたい。

事務局 (資料を説明する。)

前回研究会としての意見集約がなかった事項について、今回取りまとめていただきたい。

A・Bコースとも、3の接続するバス路線以外の1運行形態、2路線バスとの結節点、4運行経路、5使用車両、6運行間隔、7運賃設定の6点である。よろしくご審議願いたい。

会 長 それでは、A・B両コースを一緒に項目別に意見集約をしていきたい。まずは、1の運行形態からである。前回の検討の中では、定時定路型を支持する意見が多かったが、それで意見集約してよろしいか、ご意見を伺いたい。

委 員 資料2の地図上で、現在ユーグル北循環コースが運行されている湯野目・黒瀬地区が記載されていないが、雄和Aコースの予約区間としていただけないものか。

会 長 湯野目・黒瀬地区を雄和Aコースの予約区間に入れることとしてよろしいか。

全 委 員 異議なし

会 長 それでは、事務局案に湯野目・黒瀬地区を予約区間に加えることとする。次は2の路線バスの結節点である。今の説明にあったように、四ツ小屋駅前で路線バスと乗り継ぐこととしていたが、それで意見集約してよろしいか、ご意見を伺いたい。

委 員 事務局案の四ツ小屋駅は送迎車両で混み合うので、雄和市民センターでいいのではないのか。

会 長 前回、委員から提案された四ツ小屋駅案を取り入れて事務局案を訂正し

たものと思われる。

委員 AコースとBコースを同時に運行して円滑な乗り換えが可能ということか。

事務局 そうである。

会長 四ツ小屋駅前手狭であり、高校生を送迎する車両が多ければ、代替交通の運行に支障が出るのではないのか。

委員 駅を利用する高校生が多いと言うことは、それだけ重要な地点であることの裏付けである。

委員 本来は公共交通であるバスを利用するのが筋である、送迎車で駅周辺が混み合う現象は地区内で解決する問題である。

事務局 代替交通を利用する方がスムーズな乗り換えができるようにしたい。

委員 四ツ小屋駅の混乱を避ける意味も含めて、車両の待機する場所を、市有地がなければ民有地でもいいので、確保する必要があるのではないのか。また、予約式を採用した場合にはタイムロスが発生するので、定時定路型と併用式の両方のコストを計算して提案してほしい。最後に、四ツ小屋駅に上屋を設置するなどターミナル的な整備も含めて検討してみてもどうか。

事務局 施設の整備は今年度は予算がないので、困難である。また、朝は定時定路型で運行し、それ以降は予約式を併用する方が効率的であると考えている。

会長 事務局案のとおりとしたいが、いかがか。

全委員 異議なし

会長 それでは、2の結節点については、四ツ小屋駅前とする。4の運行経路については、概ね前回の検討案のとおり、今回も提案しているようであるが、それで意見集約してよろしいか、ご意見を伺いたい。

委員 前に話をしたが、湯野目・黒瀬地区を雄和Aコースの経路に加えてほしい。

事務局 同地区を運行する時刻は10分程度と考えるので、安養寺地区と同じく、雄和Aコースの予約必要区間としたい。

会長 そのようにしてほしい。

委員 仮に予約があって安養寺地区に入っていくと元の経路まで戻るのに、時間がかかる、また、利用実態から各コース2台しか運行できないのでは、不安ではないだろうか。

委員 そうであれば、運行予定本数の半分を定時定路型と予約式としたらどうか。

委員 私は、通常のセダン型タクシーでもいいので、もう1台運行することは

	必要と考えるかどうか。
事務局	運行経費の増は運賃に跳ね返るので、増車は厳しい。
委員	タクシー会社と前もって契約しておき、予約が入った場合のみ運行するとしたら、運行しない際は経費がかからず、好都合ではないのか。
事務局	他都市の状況では、予約があることを前提に乗務員を確保しており、その分の補償は必要となるものである。運行した場合は1時間あたりいくら、運行しない場合にはその何割かを補償するといったやり方が普通である。 しかしながら、研究会で確保することとなれば、今後検討していくが、必要かどうか委員の皆様にお諮りしたい。
委員	デマンド方式のメリットは乗り換えが不要であることなので、別車両は不要で、事務局案のとおり全部で4台で運行することとしたらどうか。
全委員	異議なし
委員	中ノ沢、平尾鳥地区については、予約がある場合のみ運行することになるのか。それは、幹線を運行する車両とは別の車両を使って運行するのか。
事務局	その地区には幹線経路を運行する車両が立ち寄ることになる。 つまり、かかり増しする分を見越して、当初から時刻に組み入れておくことになり、仮に該当地区に利用者がいない場合には、雄和市民センターなどで時間調整することになる。
会長	予約区間に立ち入る場合と立ち入らない場合とでは、幹線経路上の停留所の通過時刻は大幅に時刻が異なることはあり得るのか。
事務局	異なることがあり得るので、途中で時刻調整をする必要がある。
委員	このやり方では通過時刻に誤差が生じてもやむを得ないと思う。 しかし、バスがもう通過したかが分からなければ、利用者が困ることになるのではないのか。
委員	運行予定本数の半数が定時定路型、半部分が予約式となるので、あまり減便は出来ないのではないのか。
委員	予約が必要な区間を極力解消するよう措置はできないものか。
事務局	検討は可能である。
委員	そうすれば、中ノ沢地区と平尾鳥地区を予約が不要な定時定路型としてはいただけないものか。 やはり、北部の話を知っていると、電話予約は利用者にとっては負担であると考えられるためである。
事務局	中ノ沢地区と平尾鳥地区を定時定路とすることも可能である。
委員	AコースとBコースは同時発車することになるか。

事務局	基本的にはそうである、萱ヶ沢と神ヶ村をそれぞれ出発し、大正寺連絡所で相互間で乗り換えが可能なように時間差を付けてそれぞれ出発し、再び、A・Bコースに分かれ、雄和市民センターで、おそらく距離が短いAコースの車両がBコースの到着を待って、相互間で乗り換えすることになると思われる。
委員	運行車両が各2両と限定されているので、通学利用者、通院利用者など時間が重複するようであれば、どちらを優先するのか。
事務局	通学が優先されるもの考える。
委員	中ノ沢地区へは現在は、火と金の週2回の運行となっているが、代替交通ではどうするのか。
事務局	現行と同じで週2回でよいのではないのか。
会長	話が出尽くした感があるが、4の運行経路をここで確認したい。中ノ沢地区と平尾鳥地区は定時定路の地区とする以外は、事務局案としてよろしいか。
全委員	異議なし
会長	そうすれば、4の運行経路は一部を修正した上で、事務局案とする。5の使用車両については、前回から今日までの間十分に検討してきたのであるが、定員29人程度のマイクロバスとしているようであるが、それで意見集約してよろしいか。
全委員	異議なし
会長	5の使用車両はマイクロバスとする。 6の運行間隔について、ご意見を伺いたい。
委員	事務局案の運行本数が多くてびっくりした。 私は、朝晩各2本、昼は場合によって1~2本程度と考えていたところである。 車両が小さくなったと言っても、経費が大幅に安くなるものではないので、やはり本数をもう少し減らした方がいいと思うが、利用するか否かはやってみないと分からないところもある。
委員	部活などで土曜日に出校する高校生や中学生がいるので、土曜日、日曜日の朝と日中の時間帯は絶対確保してほしい。
委員	平日の半分程度の4~5本程度でどうか。
会長	事務局提案の1日9~10往復、土曜、日曜日は4~5往復でどうだろうか。
全委員	異議なし
会長	そうすれば、6の運行間隔は平日は、事務局案とする。また、土曜、日曜日は4~5往復としたい。 最後に、7の運賃設定に関して、ご意見を伺いたい。

委員 乗った距離にあわせて負担する対キロ区間制が平等でいいのではないのか。

事務局 車両構造上、両替機の設置は困難なので、50円単位になるものと思われる。

会長 皆様、50円刻みの対キロ区間制でどうだろうか。

全委員 異議なし

会長 7の運賃設定については、50円刻みの対キロ区間制としたい。何か他にあるか。なければこれで今回は終了とする。

- 議事終了 -

事務局 次回は5月中旬から下旬に行なうよう準備する。